

令和6年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（6月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間 令和6年6月24日～6月26日

3 分析農薬の種類 50農薬

4 検査機関 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

2種類の作物について、計7検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

| 作物の種類 | エコ栽培基準 (農薬上限使用延成分 回数) | 分析 検体数 | 農薬が 検出され た検体数 | 検出された農薬の成分名 | 残留 濃度 (ppm) | 残留 基準値 (ppm) |
|--------------|-----------------------------|-----------|---------------------|-------------|-------------------|--------------------|
| じゃがいも | 0 | 4 | 0 | — | — | — |
| きゅうり (露地) | 8 (栽培期間4ヶ月) | 1 | 0 | — | — | — |
| きゅうり (施設) | 11 (栽培期間4ヶ月) | 1 | 1 | ジノテフラン | 0.05 | 2 |
| きゅうり (施設) | 16 (栽培期間6ヶ月) | 1 | 0 | — | — | — |

農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。

きゅうり(施設)で検出された農薬成分は適正に使用されたものです。検出された農薬成分は残留基準値を下回っており、農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。